

電子契約はじめました。

廃棄物処理法
e-文書法
法令適合

廃棄物の委託契約書を
オンラインで電子締結

e契約®

竹下産業株式会社は

“電子契約”

対応済みです。



もう紙の製本・押印・郵送作業・印紙も不要
どこでも、いつでも廃棄物の契約締結がカンタンに。



竹下産業株式会社
TAKESHITA SANGYO

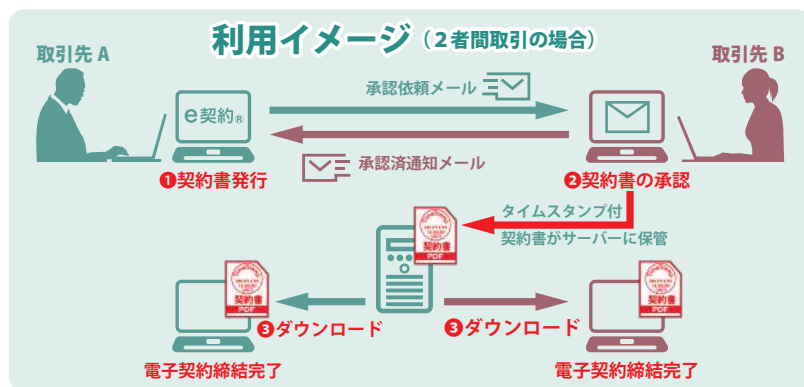
本社 〒123-0852 東京都足立区関原1-14-2

TEL 03-3887-1761

URL r-station.co.jp

E-mail post-wm@r-station.co.jp

電子契約で廃棄物管理をカンタンで、安心に。



改ざん防止、原本証明
電子帳簿保存法でも
認められている
認定タイムスタンプを
利用可能。



電子契約書を承認・3クリックで契約締結完了！ 契約書が、あっという間に締結

インターネット環境があればいつでも、契約が締結可能。締結完了すると署名付きタイムスタンプが埋め込まれます。



電子契約関連法令のポイント

電子で契約締結可能（廃棄物処理法・環境省令でも法律施行規則で制定）

環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則

（平成十七年環境省令第九号）施行日：平成十七年三月二十九日

電子で契約締結した契約が保管可能に（e-文書法の対象文書にノミネート）

「e-文書法」

正式な名称「民間事業者が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」

施行日：平成十七年四月一日

電子で締結した文書は非課税文書（印紙税法）

「電子文書の印紙税の課税関係について」国税庁 Web ページより

https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/01.htm

※運用にあたっては顧問税理士にご確認下さい。

行政書士法人 GOAL 代表

行政書士 石下 貴大 先生

（全国産業資源循環連合会青年部協議会 相談役）

e-文書法により、産廃処理委託に関する契約書も電子データで保存が可能と定められています。

また電子契約の場合、印紙税が課されず節税効果が期待できます。

電子契約のメリットは大きく、制度も整備されてきたので安心して

ご利用頂けます。



weee 株式会社 [サービス提供企業]

所在地 〒104-0061 東京都中央区銀座 1-15-7 マック銀座ビル 5F

事業内容 IT 技術を活用した環境サービスの企画・開発・運営・販売

詳細は Web で



weee

waste
e-contract,
e-management,
e-commerce,